

制度」の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に貢献してきた。

特に、今般の新型「コロナウイルス」感染症の流行下においては、国民の生命と健康を守る医療制度の支え手として、重要性が再認識されているところである。

今回の税率改正は、宮城県国民健康保険運営方針で示された「宮城県における将来の保険料(税)水準の統一」の動向を見据え、計画的な国民健康保険税率の在り方を検討し、併せて、本市国保財政状況の改善を図るため、医師、歯科医師、議員、国保加入者等からなる「白石市国民健康保険運営協議会」に諮問し、答申されたものである。

財政調整基金は、これまで国保税収入等の不足分に対応し、繰入金として補填をしてきたところであるが、令和4年度当初予算の繰入額は1億1千400万円で、本年度末の財政調整基金残高は、2億8千万円程度になる見込みである。このまま繰り入れを続けていけば基金が枯渇し、国

保事業が継続できなくなる。

一方で、国保事業の現状は、被保険者数が減少傾向にある中、一人当たりの医療費は、医療の高度化もあり、令和3年度は42万6千622円となり、県内市町村の平均を大きく上回っている状況である。

以上のことから、昨今の厳しい経済状況は承知しているが、国保財政の健全性を保ち、被保険者の急激な負担増加を軽減した必要最低限の税率改正であり、将来においても被保険者の健康を守る上で、今回の保険税の改正は必要であると考ええる。

以上の理由から第77号議案に賛成である。



第459回 市議会定例会(12月19日)意見が分かれた議案の賛否一覧

件名	議員氏名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
			高子 秀明	佐藤 龍彦	伊藤 勝美	澁谷 政義	欠 番	沼倉 啓介	高橋 純斎	小川 正人(議長)	平間 知一	保科 善一郎	佐久間 儀郎	四 藤 英夫	大 森 貴之	森 建人	角 張 一郎	菊 地 忠久	佐 藤 秀行	松 野 久郎
第77号議案 白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	×	×	×	×	△	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第108号議案 指定管理者の指定について(公立刈田総合病院)	原案可決	×	×	×	○	△	×	×	議	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」⇒賛成した議員、「×」⇒反対した議員、「欠」⇒欠席した議員、「議」⇒議長のため表決に加わらない
※第77号議案は採決の結果、可否同数(賛成8反対8)となり、議長裁決により原案可決となった。

◎第108号議案・指定管理者の指定について(公立刈田総合病院)

反対 平間 知一

令和5年4月から市立病院としてスタートするとしているが、いまだに病院の全体像が明らかになっていない。基本協定では、診療科は明記されているものの、来年度の診療科もそれに伴う医師数も、医療スタッフ数も明らかになっていない。公立刈田総合病院に通院する患者や市民が本当に知りたいのは、どのような診療科があつて、救急体制を構築することができるのかということである。

さらには、みやぎ県南中核病院との地域医療構想に基づく連携ができるのか、極めて疑問と言わざるを得ない。そして何より、今いる医師を頼りに入院・通院している患者からすれば、先生方が4月以降も病院に残るのかどうか明らかになっていない。

看護師などの医療スタッフについては、今、病院で意識調査としての面談が行われている。待遇を示しての指定管理先の法人からの個別面談は、改めて行われるようであるが、今、行われている面談の中で条件で働きたいと思う職員はどれだけいるだろうか。また、これまで職員から再三要求されている、給与が減額になる場合の特例措置である現給保障をどうするのか明確にしていない。

市長はこれまで、公立刈田総合病院を守り抜くと、あらゆる場で発言してきた。しかし、4月開院ありきで十分な準備期間も確保せず、公立病院の指定管理も初めての法人に、政策医療を任せるとした判断はいかがなものだったであろうか。

命をあずかる病院だからこそ、十分な時間と関係者全ての理解を得た上で進めるべきであったと考ええる。

以上の理由から第108号議案に反対である。